「観る」から「創る」へ進化を続ける

平成29年度から武蔵野美術大学との連携事業として6年間にわたって行われてきた「アート・ タウン・プロジェクト」。令和 4 年度でプロジェクトの主要事業だった「彫刻作品公開制作」が 終了します。町内には多くのパブリックアートが存在します。このプロジェクトが契機となり、 皆さんの生活風景としてなじんでいる多くのアート作品にご注目ください。

アート・タウン・プロジェクトが始まり、敷居が高いと感じていた「アート」が少しずつ身近 に感じていただけたのではないでしょうか。そのことはアート事業への参加者が少しずつ増えて きていることに表れています。



平成 28 年度

平成 28 年 10 月、レクリエーション公園に「関 **係空間**」が移設されたことを契機に「アート・ タウン・プロジェクト」は始動しました。訓子 府町に住んでいたことのある水本修二氏が武蔵 野美術大学を卒業し、講師として活動していた ことから「アート・タウン・プロジェクト」は 武蔵野美術大学と連携して進められています。

平成 29 年度





第1回目の彫刻作品公開制作で「くわ・く わ・くわ|(作者:山本麻璃絵)が制作され、 町公民館に設置されました。

町民の方からの積極的な提案により、レク リエーション公園駐車場で絵を描くキッズ **アート事業**も実施され、親子でアートを楽し みました。

平成30年度





第2作品目として「うんま」(作者:松尾 ほなみ) が公開制作され、レクリエーション 公園に設置されました。農耕馬をモチーフに テラコッタワークショップも開催。多くの方 の参加がありました。「旅するムサビ」では、 平成29年度に続いて黒板ジャックを実施し、 「観る」を楽しみました。

平成29年~令和4年度を振り返る

だんだんと広がるアートの輪がさらに大きな輪になるように、今後もアートプロジェクトの展 開が期待されています。

令和5年度からは住民のワークショップを中心として展開し、「アートなまち」をめざすプロ ジェクトとして、進められる予定です。

平成 31 年度(令和元年度)





令和2年度





レクリエーション公園には第3作目の彫刻 作品として「おきあがるもの」(作者: 李旭、 細川えみか) が設置されました。

「旅するムサビ」のワークショップでは「紙 コップアート でこども 園の 園児が町公民館に 不思議な世界を出現させました。紙コップアー トは、この後も公民館で取り組んでいます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、振 り返りの年となりました。今まで得てきた技 法や発想で事業を実施しました。

町内講師によるテラコッタ体験や町民提案 から始まった **Tシャツアート**など、町内の力 でアートを楽しむことができました。

令和3年度







令和4年度





2年ぶりの公開制作では「HOMETOWN」(作 者:杉浦藍)が制作されました。多くの方が 応援に訪れてくれました。

子ども会と連携した**バス停アート**が始ま り、住民のパブリックアートへの参加が増え ました。バス停アートは訓子府高校の美術部 も協力してくれました。

最終作品となる「訓子府山」(作者:早川 祐太) が制作されました。この作品は町民の ワークショップで作品の原型を作り、「観る」 と「創る」が融合されました。

彫刻作品公開制作最終年ということで、こ れまでの制作者が勢ぞろい。作品をめぐるツ アーが作者の解説付きで実施されました。

広報 くんねっぷ 2023.2 広報 くんねっぷ 2023.2

令和5年の 実践会長決まる

連協会長に島貫 亨さん(日 出)

令和5年実践会連絡協議会総会が1月12日に開かれ、連 協会長に島貫 亨さん(日出)が選出され、ほかの役員、年 間活動計画なども決まりました。

18人の各実践会長、連協役員の任期は、令和5年1月1 日から12月31日までで、今年1年間、住民自治活動の中心 として活躍が期待されます。

実践会長の顔ぶれ

写真の並びは、上段左から会長、副会長、役員(行政区順)



亨さん (日 出)



太田 睦さん (弥 生)



永井 一好さん (豊 坂)

一 新連協役員 一

■会 長

亨さん (日 出) 島貫

- ■副会長(職務代行)
- 太田 睦さん (弥 生)
- ■副会長

永井 一好さん (豊 坂)

- ■理 事
- 佐藤 政二さん (駒 里) 細川 尚志さん (西 富)
- 渡辺 一彦さん (大 谷)
- ■代表監事
- 川脇 健一さん (開 盛)
- ■監事

龍田 茂久さん (穂 波)



佐藤 政二さん (駒里)



細川 尚志さん (西 富)



渡辺 一彦さん (大 谷)



川脇 健一さん (開 盛)



龍田 茂久さん (穂 波)



濱野 和弘さん (柏 丘)



小野 勝良さん (実 郷)





名和 悟さん (緑 丘)



織田 賢さん (協 成)



菅野 隼人さん (常盤)



髙内 孝治さん (清 住)



森下 敏行さん (北 栄)



安岡 勝美さん (福 野)



佐藤 晴生さん (高 園)



富山 和基さん (中 央)

山田さんに叙勲の伝達

長きにわたり、町の振興と発展のため尽力し、 令和4年秋の叙勲で瑞宝双光章(自治功労)を 受賞した山田 稔さん(旭町)への伝達式が、 昨年12月22日に行われました。

山田さんは「町職員時代の諸先輩方、職場の 仲間をはじめ、多くの関係者のおかげです。こ れまで支えてくれた家族に感謝します」と、温 泉保養センター建設時のことなど、当時印象に 残っている業務を振り返りながら話していまし



佐藤さんに褒章の伝達



長きにわたり、消防団員として町に貢献し、 令和4年秋の褒章で藍綬褒章(消防功績)を受 賞した訓子府消防団の副団長、佐藤好広さん(大 町)への伝達式が、昨年12月22日に行われま した。

佐藤さんは「飲食店を経営しながら消防団活 動を続けられるのは、支えてくれる家族の理解 や協力のおかげです」と、印象に残っている消 防団活動を振り返りながら話していました。

高知県物産展 津野町コーナーにぎわう

満天の星大福が大人気

高知県の観光と物産展が、1月11日から16 日まで北見市のパラボで開かれました。姉妹ま ちの高知県津野町からも多数の特産品が販売さ れ、多くの来場者でにぎわいました。

「姉妹都市コーナー」では津野町産のショウガ やサツマイモ、サトイモ、煎茶などのほか、津 野町産オリジナルスイーツの「満天の星大福」 や「きなこよもぎ大福」、「ほうじ茶ロールケーキ」 なども販売され、大変好評でした。



夜間町長室開放を実施

令和 4 年度第 10 回夜間町長室開放を、1 月 10 日に実施しました。 今回は3人の方が訪れ、町長と懇談しました。

<来庁者からの要望・意見①>

妻の地元である訓子府に家族で転入してきて、もうすぐ2年を迎えます。転入の際には住宅の紹介など、元気なまちづくり推進室の職員をはじめ、関係部署の職員には大変お世話になりました。 町長に直接お礼と家族の現状を報告したく、夜間町長室に来ました。

昨年6月に、以前から関心を持っていた栄養ケア特化型カフェを帯広市内にオープンし、地元の食材を取り入れ、健康や栄養に配慮した食事の提供を行っています。そのほか、「認定栄養ケア・ステーション」の申請中であり、認可が下りれば今後は特定保健指導を中心に取り組みたいと考えています。 将来は、町内に支店を出店したいと考えています。

<町長の発言①>

転入の際のお礼を伝えに来町いただいたことに、感謝申し上げます。

起業された事業所の内容は、大変良い取り組みだと思います。町内の支店出店については応援していますので、必要があれば町の関係部署にも相談していただき、今後も気付いた点があれば、遠慮なく担当課に伝えてください。

<来庁者からの要望・意見②>

本町の「地域おこし協力隊」の SNS を見て、自分もこのような地域の魅力を発信できるような仕事がしたいと思い、夜間町長室に来ました。

子育て中の現在は、幼児食や食育に関する民間の資格取得をめざして、学習中です。薬膳にも関心があるので、これから学習したいと考えています。将来的には就労を含めて、自分が学んだことを町内の保護者に伝えながら、子育て支援をしたいと考えています。

<町長の発言②>

子育て中で制約もあると思われますので、いろいろな学習を通 しながら将来に向けて準備を進めてほしいと思います。そのこと が、将来への可能性につながると思われます。応援していますの で、また何かあれば相談に来てください。



今月の夜間町長室開放は2月8日(水)を予定しています 予定変更の場合もありますので、ご予約は総務課(お 47-2112)まで 開設時間 18時 30分~20時 30分

人権擁護委員に上杉守さん

上杉守さんが法務大臣より1月1日付けで人権擁護委員に委嘱され、 10日に釧路地方法務局北見支局長から委嘱状が伝達されました。

任期は、令和5年1月1日から令和7年12月31日までの3年間です。 人権擁護委員はいじめ、虐待、差別、プライバシー侵害など、住民 からの人権相談を受け付けていますので、気軽にご相談ください。

○町の人権擁護委員

- ・生出 成子さん
- ・上杉 守さん



■問合せ 町民課町民生活係(☎47-2203 役場1階窓口1番)

第 20 回統一地方選挙の日程



第 20 回統一地方 選挙の日程は、右の 表のとおりとなりま すのでお知らせしま す。

	告示日	投票日	
北海道知事	3月23日(木)	4月9日(日)	
北海道議会議員	3月31日(金)	4 H 9 D(D)	
訓子府町長	4月18日(火)	4月23日(日)	
訓子府町議会議員	4月10日(次)	4 /3 23 12 (12)	

3月7日

町長・町議立候補予定者事前説明会

町選挙管理委員会は、4月23日執行の町長選挙と町議会議員選挙の立候補予定者事前説明会を開催します。

届け出の手続きや選挙運動、書類の事前審査などの説明を行いますので、立候補を予定している方または代理の方が必ず出席するようお願いします。

- ○と き 3月7日火14時~
- ○ところ 町公民館多目的ホール
- ○その他 選挙に関する資料などを配布します
 - ■問合せ 町選挙管理委員会事務局(☎47-2112 役場 2階総務課内)

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定 のためのアンケートを実施

高齢者の生活状況、保健福祉に関する意識や介護に関する考えを把握し、令和6年度から開始する第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定や今後の福祉施策に反映させることを目的にアンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

- ○**配布・回収方法** 対象者の方に郵送で配布します。同封の返信用封筒により郵送してください
- ※アンケートの記入や郵送が難しい方は、アンケートの記入や回収のお手伝いをしますので、ご連絡ください。
- ○**回答期限** 2月28日火火までに投函してください
 - ■問合せ 福祉保健課介護保険係(☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

広報 くんねっぷ 2023.2 広報 くんねっぷ 2023.2

屋根からの落氷雪事故を防ぎましょう

例年、屋根からの落氷雪により、各地で死傷事故が発生 しています。

落氷雪事故は気温が-3℃から+3℃程度のときに発生 しやすいという特徴があります。建物の所有者や管理者は、 早めに雪下ろしをするとともに事故防止に努めましょう。

また、軒下を通行する歩行者は落氷雪に十分注意し、各家庭でも軒下では子どもを絶対に遊ばせないようにしましょう。

- ①道路に屋根の雪が落ちるような建物には、雪止めをつけましょう
- ②屋根の雪・氷・つららは、早めに落としましょう
- ③落氷雪や敷地内の雪を道路に出さないようにしましょう
- (4)建物の壁や窓枠、突出看板などについた雪や氷は、少量でも除去するようにしましょう
- ⑤屋根の雪下ろしをするときは、命綱など転落防止の措置や軒下の歩行者にも十分注意しましょう



除雪・排雪作業にご協力を



町の除雪体制は、市街地の生活道路から始め、次に主要 道路、その他の道路と順次作業を行い、歩道の除雪は、通 学路を優先に行っています。

町道の確保のために、住宅前(間口)への雪の堆積や深 夜から早朝にかけて除雪する場合が多く、騒音などでご迷 惑をお掛けする場合もありますが、ご理解ください。

また、各家庭などで排雪される場合は、雪捨て場に指定されている穂波橋南側の旧実郷運動広場(主に小型車両による搬入)と穂波橋左岸下流河川敷地(主に大型車両による搬入)に捨てるようにお願いします。

除雪作業には、皆さんのご協力が必要です。次の点に注 意しましょう。

- ■路上駐車は絶対にやめましょう!
- ■各家庭や店舗前の雪処理にご協力をお願いします!
- ■車道への雪出しはやめましょう!
- ■危険ですので除雪作業車両には近づかないでください!
- ■排雪作業を円滑に進めるため、作業機械には絶対に近寄らないでください。
- ■住宅敷地内から道路への雪出しは危険ですので、やめましょう!
 - ■問合せ 建設課(☎47-2118 役場 1 階 窓口 4 番)



1月21日~2月20日「北方領土の日特別啓発期間」 2月7日は「北方領土の日」です

しいたけの種菌申し込みを受け付け

新生紀森林組合では、 しいたけ菌、器具類購入 の申し込みを受け付けて います。

○申込み 新生紀森林組合(☎ 52-3536)

○**申込期限** 3月14日火まで

各種菌類・器具の価格(消費税込み)

品 名	単 位	単 価	内 容				
しいたけおが菌 1,000 cc入り	1本	1,650 円	ほだ木(3尺)15本分				
しいたけ駒菌 500 駒入り	1本	1,870 円	ほだ木 (3 尺) 12 本分				
封口ウ	1個	352 円	しいたけ菌 1本に 1個				
ドリルの刃	1本	869 円	ストッパー付き				
棒移植器	1丁	1,595 円	おが菌用				

※ほだ木のあっせんはしていません。

就学にかかる経費を援助

町では、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒を持つ保護者に対して、就学にかかる経費を援助しています。

この制度に認定されると、給食費および修学旅行費の全額、虫歯などの治療費の自己負担額の全額、学用品費・体育用具費・オンライン学習通信費の一部が支給されます。

ご希望の方は、3月31日 金までに印鑑と口座番号が確認できるものを持参し、教育委員会管理課へお申し込みください。

なお、年度途中の申し込みについても随時受け付けています。

■問合せ 管理課(☎47-2122 役場 2階 窓口 14番)

インボイス制度 上下水道事業の適格請求書発行のお知らせ

○事業者登録番号について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。 適格請求書(インボイス)を発行することができるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、こ の「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

インボイス発行事業者の登録を行いました

町水道事業および下水道事業は、インボイス発行事業者の登録を行いましたので、お知らせします。

- ·訓子府町水道事業 T6-8000-2000-1271
- ・訓子府町下水道事業特別会計 T5-8000-2000-1272
- ※下水道事業特別会計については、令和6年4月1日から会計方式を「官公庁会計方式」から「公営企業会計方式」への移行を予定しているため、令和6年4月1日以降に新たな番号で登録されます。

○事業者の皆さんへ

令和5年10月1日の制度開始以降、町水道事業・下水道事業(上下水道課)との間で、工事請負、各種業務委託および、物品納入などの契約があり得る場合、消費税を納付する義務のある課税売上高が、1,000万円を超える課税事業者の皆さんにつきましては、令和5年3月31日までに、インボイス発行事業者になるための登録手続きを行っていただきますようお願いします。

■問合せ 上下水道課(☎47-2118 役場1階窓口5番)

広報 くんねっぷ 2023.2 広報 くんねっぷ 2023.2

「わくわく園」開放のお知らせ

町認定こども園「わくわく園」の開放「みんなともだち」を行います。

こども園の園児や先生たちと触れ合い、園の雰囲気を味わいながら楽しく遊びませんか。いつも と違う環境で遊ぶことで、お子さんの新しい一面が見られるかもしれません。

また、育児相談などもありますので、ぜひお申し込みください。

- ○と き 2月9日休9時30分~ 受付時間 9時15分~
- ○ところ 町認定こども園「わくわく園」
- ○内 容 こども園の2歳児と一緒に園庭で雪遊びを楽しみます(悪天候時は、中止します)
- ○申込み 2月3日 金までにこども園に連絡いただくか、こども園・子育て支援センターに備え付けの申し込み用紙に住所・保護者の方とお子さんの氏名・お子さんの年齢・性別を記入の上、お申し込みください。
- ※ 1歳以上のこども園に入園されていないお子さんが対象となります。また、お申し込みされた方で 当日、欠席される場合は、2月9日休9時までに必ず、こども園に連絡をお願いします。
- ○参加費 無 料
- ○持ち物 温かい服装、スノーウエア、手袋、長靴、帽子、水筒など

新型コロナウイルス感染予防対策として

- ○親子での参加は、町内在住の方 10 組までとします。
- ○来園の際は、マスク着用および手指消毒、検温へのご協力をお願いします。
- ○感染状況によっては中止する場合がありますので、ご了承ください。

■問合せ 認定こども園(☎47-2622)

お応したちの国民年命

国民年金保険料の「2年前納」申し込みは2月末まで!

国民年金保険料の納付方法には、まとめて 先払いすることで割り引きになる前納制度が あります。前納制度のうち、割引額が一番大 きいのは口座振替での「2年前納」です。

2年前納制度は口座振替のほか、現金・クレジットカードでも納付することができます。

口座振替・クレジットカードによる2年 前納の申し込み期限は2月末となりますの で早めに手続きをしてください。

申し込みの手続き先は、表のとおりです。

手続き先 納付方法	役場町民課	北見年金 事務所	金融機関
口座振替	0	0	0
クレジットカード	0	0	×
現金	×	0	×

2年前納は口座振替が1番お得です

口座振替での2年前納保険料は38万1,530 円で、毎月納付する場合と比べると1万5,790 円の割り引きとなります。

現金・クレジットカードで2年前納する場合の割引額は1万4,540円と、口座振替よりは少ない割引額になります。

※いずれも令和4年度保険料額を基にした 目安の金額です。

■問合せ

- ・北見年金事務所 (**2**5-8703) 音声案内にしたがって、電話機の②を押し たあと続けて②を押してください
- ・町民課戸籍年金係(☎47-2203)

保険料納付は便利な口座振替で

マイナンバーカード申請サポートを実施

マイナンバーカードの申請サポートを実施しますので、ぜひこの機会に申請してみませんか。

○開設日

- ・平日開設(祝日を除く月曜日~金曜日) 8時45分~17時30分(受け付け17時まで)
- ・夜間開設 2月8日(水) 17時30分~20時30分(受け付け20時まで)
- ・休日開設 2月12日(日)9時30分~15時30分(受け付け15時まで)
- ○ところ 町民課窓口

※顔写真を撮影しますので、ご本人がお越しください。

○マイナンバーカードの取得方法

オンライン申請用 QR 付きマイナンバーカード交付申請書を使ってスマートフォンまたはパソコン、証明用写真機、郵送のいずれかの方法により簡単に申請することができます。また、携帯ショップでも申請することができます。

申請方法が分からない方には無料で顔写真を撮影するなどのマイナンバーカードの申請サ





ポートをしますので、希望される方は上記の日程で町民課窓口までお越しください。

マイナポイント第2弾 カードの申請期限が2月末まで延長!

マイナポイントを受け取ることができるマイナンバーカードの申請期限が12月末から2月末まで延長されました。令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方は、マイナポイントを受け取ることができます。

※すでにカードを取得していてポイントを受け 取っていない方も対象です。

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、マイナポイントの申し込みを行う必要があります。



お手持ちのスマートフォンやパソコンから申し込みできますが、町民課窓口でもマイナポイントの申し込みを受け付けています。

マイナンバーカード、数字4桁の暗証番号、ポイント受け取りに使用するキャッシュレス決済サービスのカードなどをお持ちください。公金受取口座の登録をされる方は本人名義の預貯金口座もお持ちください。

■問合せ

- ・マイナンバー総合フリーダイヤル (☎ 0120-95-0178)
- ※音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。 (マイナンバーカード:1番、マイナポイント:5番、公金受取口座登録:6番)
- ·町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203 役場 1 階 窓口 1 番)



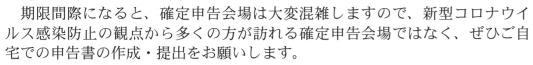
広報 くんねっぷ 2023.2

税務署からのお知らせ

確定申告書はお早めに提出を

○確定申告書は自分で作成し、お早めに!

令和4年分の所得税および復興特別所得税ならびに贈与税の確定申告書の提 出期限は3月15日(水)、消費税および地方消費税(個人事業者)の確定申告書 の提出期限は3月31日金です。





○「いつでも」「どこでも」スマートフォンで申告!マイナポータル連携による申告書への自動入力 対象が拡大しました

税務署では、自宅などから申告手続きが完了する「スマホ申告」を推進しています。 簡単便利な「スマホ申告」をぜひ、ご利用ください。

令和4年分確定申告からは、新たに医療費通知情報(1年分)、公的年金などの源泉徴収票および 国民年金保険料控除証明書もマイナポータル連携の対象となりました。

なお、ご利用に当たっては、マイナンバーカードが必要です。まだ取得されていない方はお早め に申請してください。

○国税の納付は期限内に

申告所得税および復興特別所得税の納期限は3月15日(水)、消費税および地方消費税の納期限は3月31日(金です。

期限内納付のため、納税資金のご準備をお願いします。

○国税の納付は、キャッシュレス納付をご利用ください

国税の納付にはさまざまな方法がありますが、キャッシュレス納付が、簡単・便利に納付ができます。また、キャッシュレス納付を利用すれば、確定申告期などの窓口が混雑する時期に金融機関や税務署に出向くことなく、自宅や事務所で納付ができます。ぜひ、ご利用ください。

・振替納税

事前に税務署または金融機関に届け出ることで、振替日に預貯金口座から自動的に納付ができます。なお、一度届け出を行えば継続してご利用が可能です。お申し込みは納期限までに提出してください。

・クレジットカード納付

パソコン・スマートフォンなどから「国税クレジットカードお支払いサイト」にアクセスし、必要事項を入力するだけで納付ができ、事前の届け出は必要ありません。なお、納付税額に応じた 決済手数料が掛かります。

・スマートフォンアプリ納付

「国税スマートフォン決済専用サイト」にアクセスし、各種 Pay 払い (PayPay・d 払い・auPay・LINEPay・メルペイ・amazon Pay) を選択して納付することができます。

○還付される税金がある場合の受け取り方法

還付金の受け取りに振り込みを希望する場合は、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に振り込み先金融機関名、預金の種類および口座番号(ゆうちょ銀行の貯金口座の場合は、記号番号のみ)を正確に記載してください。

○詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください

国税庁ホームページには「確定申告書作成コーナー」など、さまざま な税に関する情報が掲載されています。ぜひ、ご確認ください。



□?** -ムページ**▶** □



農地の権利移動は農業委員会に届け出をしましょう

農地の売買・賃貸借・使用貸借などの権利移動および相続により農地の権利を取得した場合は、農業委員会への手続きが必要です。

また、農業委員会へのあっせん申し出があった売買の場合、税制の優遇措置が受けられます。

農地の転用には許可が必要です

原則、農用地区域内の農地および集団的に存在する農地は、転用することができません。

◇農地転用とは

農地転用とは、農地を農地でなくすことを言います。すなわち農地を住宅、工場、農業用施設、 農畜産物販売施設、農畜産物処理加工施設、山林などの用地に転用することです。

- ※農業用施設とは、倉庫・格納庫・コンテナ置き場・堆肥盤・畜舎などです。なお、転用面積が2アール(約60坪)未満の場合は、許可は必要ありません。
- ※農畜産物販売施設とは、直売所などを言います。
- ◇農地転用には、なぜ許可が必要か

農地は、農業上大切なものであり、食料生産に欠くことのできない貴重な財産です。一度農地以外のものにされると、元に戻すことが困難なことから、将来に向かって、優良な農地が確保できるよう、土地の合理的な利用を踏まえ、適正な農地の転用が行われるようにしています。

農地転用には、面積要件により農業委員会会長、知事または大臣の許可が必要になっています。

◇農地転用の手続きは

農地転用は、農地法という法律での許可が必要で、次の2とおりがあります。

- ①農地を所有する農業者が自ら農地以外に使用するため申請するもの
- →農地法第4条
- ②農地について転用を目的として、売ったり貸したりする場合に、売り主・買い主の連名で申請するもの
- →農地法第5条

◇もしも許可なく転用したら

- ■許可を受けないで無断転用した場合や転用許可にかかる事業計画どおりの転用をしない場合は、 農地法違反となり、許可権者(農業委員会会長、知事または大臣)が工事の中止、原状回復など を命じることになります
- ■さらに、これに違反した場合や違反転用における原状回復命令違反には、3年以下の懲役または 300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)という罰則の適用もあります

農地などのご相談は、地区農業委員または農業委員会事務局(A 47-2204 役場 2 階 窓口 2 番)までお問い合わせください。

農地の令和 4 年賃借料を公表

令和4年1月から12月 までの農地の賃借料を公表 します。

○問合せ

農業委員会事務局

(**☎** 47-2204 役場 2 階 窓口 2 番)

Нh	拙		5.件	13,000 円	2000円	6 125 円
或		件	数	最高価格	最低価格	平均価格
						10a 当たり

川北	地	域	5件	13,000 円	2,000 円	6,125 円
川南	地:	域	3 件	10,000 円	3,000 円	5,333 円
訓子府	川地:	域	8件	10,000 円	4,000 円	5,333 円

広報 くんねっぷ 2023.2

HTB「オホーツクへの誘い皿 (仮)」で町が紹介されます

清里町出身で元スピードスケートオリンピック選手の岡崎朋美さんとHTB(北海道テレビ放送)パーソナリティの高田まゆみさんが町内の特徴や魅力を取材した特別番組が放送されます。ぜひご覧ください。

この番組はオホーツク管内2市8町村の内容で収録され、本町は8月上旬に取材を受けました。

- ○**放送日** 2月16日休 14時20分~15時45分 ※上記の時間の一部で、紹介されます。
- ○**放送チャンネル** HTB (6 チャンネル)



集団乳がん検診を実施

- ○と き 3月12日(日)受付時間9時~(午前中のみ実施)
- ※受け付け時の混雑を防ぐため、時間差で呼び出しを行います。
- ※日程が合わない場合は、指定医療機関での個別検診をご利用ください。
- ○ところ 町総合福祉センター多目的研修室
- ○検査内容・対象者・自己負担金

区分	検診の種類	対象者	自己負担額
□ が / ☆☆	マンモグラフィ検診(二方向)	今年度 40 ~ 49 歳となる女性	1,300 円
乳がん検診	マンモグラフィ検診(一方向)	今年度 50 歳以上となる女性	1,100 円

○定 員 60人

※お早めにお申し込みください。

医療機関での個別子宮がん検診・乳がん検診を実施

医療機関での子宮がん検診・乳がん検診を実施します。

受診を希望される方は、受診に必要な受診票をお送りしますので、福祉保健課健康増進係までご連絡ください。各医療機関の年度末は混雑しますので、お早めに受診してください。

- ○実施期間 3月31日金まで
- ○検査内容・対象者・自己負担金

	区分	検診の種類	対象者	自己負担額				
		子宮頸部がん検診	今年度 20 歳以上となる女性	1,200 円				
月	子宮がん検診	子宮体部がん検診	子宮頸部がん検診を受診された 方で不正出血などの症状がある 方など	1,000 円				
	乳がん検診	マンモグラフィ検診(二方向)	今年度 40 ~ 49 歳となる女性	1,300 円				
	私小/∪快衫	マンモグラフィ検診(一方向)	今年度 50 歳以上となる女性	1,100 円				

※昨年度、乳がん検診を受診された方は、今年度の乳がん検診の対象外となります。

※誕生検診に該当する方、生活保護受給者の方は無料で受診できます。

■問合せ 福祉保健課健康増進係(☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

医療費のお知らせ(医療費通知)の確定申告利用

国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんに、ご自身の医療費や健康に対する 認識を深めていただくことを目的として、下記の期間中に医療機関を受診した世帯に「医療費のお 知らせ」をお送りしています。

■国民健康保険の医療費通知時期

4月上旬発送	6 月上旬発送	8月上旬発送	10 月上旬発送	12 月上旬発送	2月上旬発送
12・1 月診療分	2・3月診療分	4・5 月診療分	6・7月診療分	8・9月診療分	10・11 月診療分

■後期高齢者医療制度の医療費通知時期

令和 5 年 1 月上旬発送	令和5年2月下旬発送
令和4年1月~9月診療分	令和 4 年 10 月~ 12 月診療分

この通知は、確定申告の「医療費控除の明細書」として使用可能です。

なお、国民健康保険の12月診療分は、確定申告締め切り前に送付することができないため、領収書に基づいて作成した明細書を申告書に添付することとなりますので、ご了承ください。

- ※再発行はできませんので、医療費控除の明細書として使用する場合は、大切に保管してください。
- ○問合せ ・通知内容に関すること 福祉保健課医療給付係
 - ・確定申告に関すること 北見税務署 (☎ 23-7151)

高額介護合算療養費のお知らせ

医療保険と介護保険の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が医療保険および介護保険から申請により支給されます。

- ○医療保険または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません
- ○支給額が500円以下の場合は支給されません

■白己負扣限度額表

負担割合	X	分	自己負担額の合計の基準額			
	現役並み所得者		【課税所得 690 万円以上】212 万円			
3 割			【課税所得 380 万円以上】141 万円			
			【課税所得 145 万円以上】 67 万円			
	一般Ⅰ・一般Ⅱ		56 万円			
1割	人 尼铅非细铅##	区分Ⅱ (※ 1)	31 万円			
	住民税非課税世帯 区分 I (※ 2)		19 万円			

- ※1 世帯全員が住民税非課税で区分 [に該当しない方
- ※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

町の国民健康保険または後期高齢者医療制度被保険者には、町または北海道後期高齢者医療広域連合から通知されます。

なお、計算期間中に世帯や医療保険に異動があった方には、通知がない場合がありますのでお問い合わせください。

○問合せ 福祉保健課医療給付係・介護保険係

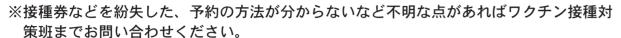
■問合せ 福祉保健課(☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口 7番)

17

町の新型コロナウイルスワクチン接種は2月まで

町の新型コロナウイルスワクチン接種(12歳以上のオミクロン株対応)は2月で終了します。接 種を希望される方は、コールセンター(**25**0120-130-261)または下記QRよりお申し込みください。

- ○2月の日程(訓子府クリニックでの個別接種のみ)
- 2月3日金、10日金、17日金 14時~16時





■問合せ 新型コロナウイルスワクチン接種対策班(☎57-3025 総合福祉センター 福祉保健課内)

風しんの抗体検査・予防接種を実施

日本では、平成30年より30代~50代の男性を中心に「風しん」の患者数が増加しています。 風しんは、症状が出る前に、他の人にうつしてしまう可能性がある感染症で、特に妊娠中の女性 が風しんにかかると、先天性風しん症候群(心臓病や白内障、難聴)の赤ちゃんが生まれる可能性 があるため、社会全体で感染予防に努める必要があります。

このような状況から、風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日~昭和54年 4月1日の間に生まれた男性を対象に、無料で風しんの抗体検査および予防接種を実施しています。 最初に風しんの抗体検査を受け、十分な抗体価がなかった場合は、予防接種を受けることになり ます。

また、妊娠を希望する方や妊婦と同居されている方の風しん抗体検査の助成は、北海道で行って いますので、詳しくは北見保健所または町福祉保健課までお問い合わせください。

○対象者

昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性

○受診方法

対象の方は、すでに郵送しているクーポン券を医療機関や健診受診の際に提出してください。クー ポン券を紛失された方は福祉保健課健康増進係で再発行しますのでご連絡ください

- ※クーポン券の有効期限は3月31日金までです。
- ○検査費用 無 料
 - ■問合せ 福祉保健課健康増進係(☎47-5555 総合福祉センター窓口7番)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のお知らせ

- ○**基準日** 令和 4 年 9 月 30 日
- ○支給額 5万円
- ○申請期限 2月28日(火)
- ○支給対象

世帯全員が令和4年度の住民税所得割を課 されていない世帯の世帯主または令和4年1 月から12月までに家計が急変し、令和4年 度住民税非課税世帯と同様の事情にあると認 められる世帯

- ※次の条件に該当する方は除きます。
- ①世帯員のいずれかが住民税所得割が課されて いる方に扶養されている世帯
- ②世帯内に住民税が課される所得を未申告の方 がいる世帯

■問合せ 福祉保健課社会福祉係(☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

地域包括支援センターだより

あいあい

寒さが一段と厳しくなってきました。この時期は、筋肉 や関節の弾力が失われ、体が動きにくいと感じることがあ り、路面の凍結などにより転倒の危険性も高まります。 けがだけでなく、加湿にも気を配りながら脱水やイ ンフルエンザなどの感染症にも気を付けましょう。

ささえあい講演会開催~つながりが地域を元気に!~

「住み慣れたまちで暮らしたい」そのためには地域の つながりが大切です。町にも小さなつながりがたくさん あるはずです。そんなつながりを考えてみませんか。第 1部は講演、第2部は座談会形式の学習会を開きます。



○ところ 町公民館多目的ホール



全国コミュニティライフ サポートセンター地域支 え合い推進センター参事 講師:橋本泰典氏

ほっとなまちをつくり隊開催

ほっとなまちをつくり隊(協議体)が主催で、昨年10月27日に町のジャ ガイモを使った4種のサラダとピザの試食配布と、交流会を開催しました。 近所の仲間同士で誘い合い、34人の方が参加し、楽しい時間を過ごしました。 次回のほっとなまちをつくり隊は講演会の感想などを楽しく話します。

- ○と き 3月23日休13時30分~
- ○ところ 町公民館多目的ホール

地域のいいね!発表会

昨年11月15日に5回日が開催された。 「元気でいるための工夫:フレイル予防」 の講話のほか、地域の活動や生活支援コー ディネーターの活動紹介を行いました。参 加された方は、「外に出て『お話する』こ とはとても大切しなどの感想を述べていま した。

ささえあいサポーター養成講座

北見市のスポーツジム PHYSIT CONDITION NGの石田理学療法士から昨年12月2日に「い きいき百歳体操」の丁寧な解説による実技指 導を受け、12月9日はDVDを見ながら、百 歳体操の復習をしました。参加された方は、 「健康でいたい!」などの感想を述べていまし

みんなのカフェ「かなえーる!

認知症の方、ご家族の方、介護経験があ る方をはじめ、どなたでも参加できます。 ほっと一息つきながら、物忘れや認知症に ※飲み物代・材料費は実費負担です。 関する情報提供や専門職への相談などが気 軽にできる場です。



2月~3月までの開催予定

2月 8日水 13時 30分~ 町総合福祉センタ 3月 8日(水)

認知症サポーター養成講座も 随時開催しています

- 認知症の基礎知識が知りたい
- どんなふうに対応したらいいのか などの疑問に少人数でも対応しています。ご希望 の方は福祉保健課高齢者支援係(地域包括支援セ ンター)までご連絡ください。
- ■問合せ 福祉保健課高齢者支援係(☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

広報 くんねっぷ 2023.2 広報 くんねっぷ 2023.2

みんなのひろば



楽しい学校

みんなが楽しく過ごせる学校に

**** **** **** ***

学校では、クラスの委員会活動でみんなの意見 を聞いたり、アンケートを取ってみんなが楽しく 過ごせる学校をめざして活動しています。

授業では、ものづくりが楽しいので、図工が好

最近は、習い事の空手で基本形の練習をがん ばっています。

将来は、行商人になって、トラックで移動しな がら魚などを売り、いろいろな所に行きたいです。

短歌 訓子府短歌会

・兎が に は 娘古 夫 き 西婦酒 町 御:多 るね 酒きり がと 乃届 範に

や

日一二四出出 山謹家 内賀族 ミ年へ

右起 ふか にき 東左ゐ 幸にる 一町間で 町を 瀬木 も 島ひ体 すを

7

- 表紙から -

女並昼

孫:夜

応か

清の雪

住援く

太底でウ

田うス

成人おめでとう!

1月8日に行われた「二十歳の式典」の写真です。 この写真をプレゼントしますので、ご希望の方は2月 17日 金までに、役場総務課窓口へお越しください。



人いきいき

農業の発展に貢献したい

_{もとつぐ} **基嗣**さん(東 町 20歳)

1月8日に行われた町の「二十歳の式典」に 出席した松田さん。新型コロナウイルス感染防 止対策を実施し、交流会が開かれ、40人が出 席しました。松田さんは「両親や周りの人へ感 謝の気持ちを忘れず、がんばりたい」とこれか らの意気込みを話していました。

「訓子府で生まれ、訓子府小学校、訓子府中 学校、北見の高校を卒業後、現在は、札幌の大 学に通っています。自分には文系よりも理系が 合っていること、職業選択の幅も広く、将来に ついて考えたときに該当したのが、現在の大学 です。大学では、物理学を主に学んでいますが、



材料学で鉄や銅などの材料の性質に関する授業に特に関心があります」

「将来は祖父の経営する会社で農業機械の開発に携わり、スマート農業に役立つロボット、ドロー ンを活用した農業の発展に貢献したいと考えています」

「趣味は料理で、休日は手の込んだ料理や食べたことのない料理を作り、得意な料理について研究 しています。最近はパスタを作ることが多いですね」

「二十歳の式典で久しぶりに同級生に会いましたが、昔よりも身長が伸びていたり、雰囲気などを 通して大人になったなと感じました」

「人に迷惑を掛けない当たり前のことができ、一人の大人としていろいろなことに挑戦したいと 思っています。両親や周りの人へ感謝の気持ちを忘れず、これからもがんばっていきます」

地域おこし協力隊だより(畠山 真季)

このたび、私事で大変恐縮ですが、一身上の都合により、12月31日をもって地域おこし協力隊 を退任しました。

昨年4月に訓子府町へ移住し、気候や風土などが全然違う中での生活に当初は戸惑いました。

また、地域おこし協力隊としての活動は悩みも多かったけれど、活動を通して私のことを知って いただき、皆さんが応援してくださったことはとても励みになりました。

今後、新たな人生を歩むことにしましたが、訓子府町の皆さんは優しい方ばかりで大好きな町で す。いつまでも訓子府町を応援していきたいと思います。

9か月と短い期間でしたが、今まで大変お世話になり、ありがとうございました。

広報 くんねっぷ 2023.2

21

二十歳の式典

令和5年二十歳の式典が1月8日に町公 民館で行われ、20歳の門出を祝いました。

今年は男性 24 人、女性 26 人の合わせて 50 人が対象。そのうち男性 20 人、女性 20 人の合わせて 40 人が出席しました。参加者は、スーツや振り袖などに身を包み、会場は華やかな雰囲気に包まれました。

式典では、町民憲章を朗唱したあと、 参加者を代表して池谷菜摘子さんに記念 品が贈呈され、山田怜矢さんが「自分の 言動に責任を持ち、社会人として歩んで いきます」と誓いの言葉を述べました。

新型コロナウイルス感染防止対策のため、交流パーティーの代わりに食事を伴わない交流会が開かれ、参加者は久しぶりに再会した友人たちと記念撮影をしながら交友を深め、会場には笑顔が溢れていました。

20歳の門出を祝う















消防団の出初式



防火の誓い新たに

訓子府消防団の出初式が、1月5日に行われました。団員65人が参加、消防車両など5台が出動し、消防庁舎前で観閲が行われた後、町中心部をパレードしました。

厳しい寒さの中、団員は、整然と行進し、今 年1年の防火の誓いを新たにしていました。

また、町民の方も観覧に訪れ、団員同様に災害のない1年を願っていました。

ジュニアスキー教室

ジュニアスキー教室が1月5日と6日の2日間、レクリエーション公園内の町営スキー場で開かれ、こども園児と小学生29人が参加しました。

参加者は訓子府町スキー連盟の指導員による指導のもと、氷点下の気温の中で元気いっぱいにスキーに挑戦しました。



C

今月の一枚

町の素敵な瞬間を紹介しています。 今月は居武士小学校「冬休みの寺子屋」 での訓高生のボランティア学習指導です。

町ホームページでも写真や動 画で行事などを掲載しています ので、ぜひご覧ください。





広報 くんねっぷ 2023.2 広報 くんねっぷ 2023.2



◀ QR がついている記事は詳細情 報をウェブで公開しています

くらしの 伝言板

■人の動き

12 月末現在(前月比)

人 口: 4.635 人 (- 17)

男:2,239人 (- 7)

女: 2.396 人 (-10)

世帯数: 2,076 世帯(- 7)

■救急・火災



令和 4 年 1 月~ 12 月末

救 急:274件

火 災: 4件

くんねっぷの情報発信

お知らせや緊急情報などを 発信しています









ホームページ

サポートメール @防災くんねっぷ









Facebook フェイスブック

Twitter ツイッター









マイ広報紙

子育てアプリ 母子モ

相続登記申請義務化に関する説明会

令和6年からスタートする相続登記申請義 務化の制度について法務局職員による説明会を 開きます。この機会に相続登記申請義務化につ いての知識を身に付けませんか。

- ○と き 2月8日め12時20分~13時
- ○ところ 北見市民会館1階
- ○定 員 先着 20 人
- ※事前予約制ですので、下記より申し込みして ください。
- ○申込み・問合せ

釧路地方法務局北見支局

(20157-23-6166) 音声ガイダンス3番

バイク軽自動車などの 廃車届けは3月31日まで

軽自動車税は、バイク (原付)、オートバイ、 軽四輪、小型特殊自動車などを所有している方 に課税される町税です。

バイクや軽自動車などを譲渡や廃車により所 有しなくなった場合は、すぐに届け出をしてく ださい。

3月31日 金までに譲渡届や廃車届がない場 合は、令和5年度も軽自動車税が課税されま すので、期限までに届け出をしましょう。

○問合せ

町民課税窓口(番 47-2193)

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基 づいて課税される税金です。「引っ越しで住所 が変わった」などの際には、運輸支局で変更登 録をしてください。

- ○運輸支局で登録手続きが必要な場合
- ・住所が変わったとき (変更登録)
- ・自動車を売買したとき (移転登録)
- ・ 自動車を使用しなくなったとき (抹消登録)
- ※令和5年度の自動車種別割納税通知書を確 実に送付するため、3月中に手続きをお願い します。
- ○変更登録が間に合わないときは 道税ホームページの「自動車種別割住所変更 手続」から納税通知書の送付先を変更してく ださい。
- ○問合せ

札幌道税事務所自動車税部

(2 011-746-1190)

道税の滞納整理強化月間

3月は、道税の滞納整理強化月間です。自動 車税、個人事業税および不動産取得税などの道 税すべてについて滞納整理を進めることにして います。

納税がお済みでない方は、至急納税してく ださい。

道税の納税には、手続きが簡単で便利な口 座振替が利用できます。

○問合せ

オホーツク総合振興局北見道税事務所納税課 (北見市青葉町 6 番 6 号☎ 25-8686)

夜間納税相談および収納窓口開設の お知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納 付に出向くことが難しい方に、次のとおり夜間 納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など(町に関 係するものに限ります) も納付することができ ます。

- ○と き 2月8日(水)・3月8日(水) 17時30分~20時
- ○ところ 町民課窓口
- ○問合せ 町民課税窓口(☎ 47-2193)

所得税の確定申告

令和4年分の所得税の確定申告の相談およ び申告書の提出を2月16日休から3月15日 (水)まで、北見税務署および役場町民課で受け付 けます。

申告書は「前年の確定申告書の控」や「確定 申告の手引」などを参考にご自身で作成し、早 めに提出してください。

また、確定申告時に、マイナンバーと本人確 認書類(運転免許証など)が必要となりますの で、忘れずにご持参ください。

なお、役場町民課で下記の日程により夜間お よび閉庁日の特設窓口を開設します。

○夜間窓口

3月7日(火)~9日(木)17時30分~20時

- ○閉庁日窓口
- 3月12日回10時~14時
- ※夜間および閉庁日の特設窓口は北見税務署で は開設していませんのでご注意ください。

なお、町で行う特設窓口開設期間には、納税 相談および収納窓口も開設しますので、併せて ご利用ください。

○問合せ 町民課町民税係(☎ 47-2193)

成人用肺炎球菌ワクチン 予防接種はお済みですか

今年度の成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の 接種期間が、3月31日 金までとなっています。 今年度対象となっている方で、接種を希望さ

れる方は、早めに接種してください。

○対象者

令和4年度に65・70・75・80・85・90・95・ 100歳となる方

- ※対象の方であっても、過去に23価肺炎球菌莢 膜ポリサッカライドワクチン(ニューモバック ス)を1回以上接種したことがある方は対象 外となります。
- ○受診方法
- ・65歳の対象の方は、すでに郵送している問 診票を医療機関に提出してください。問診票 を紛失された方は、再発行しますのでご連絡 ください
- ・65歳以外の対象の方は、問診票をお渡しし ますので、ご連絡ください
- ○接種費用 2.500 円
- ○問合せ

福祉保健課健康増進係 (**☎** 47-5555)

町営住宅入居者募集

団地名	建設年度	種別	面積(㎡)	月額家賃	付帯設備など
末広団地 212 号 (末広町 137 番地)	昭和 48 年 (平成 20年改築)	1 LDK	49.10	15,300 円~ 40,600 円	FF ストーブ、ユニットバス、 灯油タンク、電気温水器、テ レビアンテナ、物置

- ○**申込受付期間** 2月1日(水)~10日(金)
- ○**申込み・問合せ** 建設課総務管理係 (☎ 47-2118)
- ※入居資格や申し込み方法については、お問い合わせください。



▲公営住宅などの 情報はこちら

くらしの伝言板

自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所(☎23-6826)

募集種目		応募資格	受付期間	試験予定期日(1次)
予備自衛官	一般	18 歳~ 34 歳未満		① 4月 16 日旧:美幌・釧路 ② 4月 17 日用:帯広
候補 生	技能	18 歳以上で国家資格を有す るもの	4月3日(月)まで	4月15日(土):帯広

日曜・祝日当番医

	医療機関名 医療機関名 医療機関名 医療機関名 医原性原性 医皮肤炎 医皮肤炎 医皮肤炎 医皮肤炎 医皮肤炎 医皮肤炎 医皮肤炎 医皮肤炎						
	内科系	外科系					
2月5日(日)	わだ小児科・循環器内科医院(🕿 24-7333)	北見市休日夜間急病センター (☎ 25-0099)					
11 日(土)	いわもと循環器クリニック(☎ 26-1030)	北見市休日夜間急病センター (☎ 25-0099)					
12 日(日)	愛し野内科クリニック(☎ 67-6565)	北見市休日夜間急病センター (☎ 25-0099)					
19 日(日)	北見市休日夜間急病センター (☎ 25-0099)	北見中央病院 (含 24-3100)					
23 日休	ばんば医院(🕿 23-7755)	北見市休日夜間急病センター (☎ 25-0099)					
26 日(日)	かわむらキッズクリニック(☎ 22-4188)	白川整形外科内科(24-7770)					

※診療は9時~17時までです。また、当番病院は急きょ変更になる場合があります。

共同募金運動へのご協力ありがとうございました

昨年 10 月 1 日から実施していました「赤い羽根共同募金」および 12 月 1 日から実施していました「歳末たすけあい運動」に、町民の皆さんから心温まる多くの募金をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

赤い羽根共同募金につきましては、集まりました募金の約2割が全道の福祉に活用され、残りの8割が本町への助成としてさまざまな福祉活動に活用されます。また、歳末たすけあい募金につきましては、その全額を「まごごろプレゼント」として、民生委員児童委員を通し、75歳以上の単身世帯や町内の小中学校に通うお子さんを持つひとり親世帯、くんねっぷ静寿園、グループホーム・デイサービスはるる、グループホーム・デイサービスもりの風に贈呈しており、今年度は上記対象者、各福祉施設169件に贈呈されました。

- ■赤い羽根共同募金実績額 110万 1.864円
- ■歳末たすけあい募金実績額 58万1,050円

町民の皆さんの心温まるご協力に感謝申しあげます。

災害で被災した皆様に支援をお願いします

◇令和4年8月3日からの大雨災害義援金 0円 (令和5年3月31日まで) ※令和4年台風第15号災害静岡県義援金の受け付けは、12月28日で終了しました。(0円) 町民の皆さんの変わらぬ支援をお願いいたします。

※金額は、令和4年12月末現在の義援金額です。

■問合せ 町社会福祉協議会(☎47-3536 総合福祉センター内)

健康だより

●フレイル予防お役立ち情報●

ラクラク筋トレ②「ひざ合わせ」(太ももの内側の筋トレ)



筋トレのポイント

- ・呼吸を止めないように行いましょう
- ・動作は反動をつけずにゆっくり行いましょう
- ・回数は5~10回程度を目安にしましょう
- ・使っている筋肉が固くなっているか確認しましょう
- ①両膝の間にタオルを挟み、太ももの内側に力を入れます
- ②タオルを押しつぶしながら、5つ数えた後、力を 抜きます

フレイル予防に役立つ!自宅でできる 運動をご紹介します。QRを読み取ると、 各運動の解説動画を見ることができます。



\イベントなどの情報を紹介/

ひだまい

子育て支援センター☎ 47-3039

今月の予定表▶



ひよこひろば	2月14日(火) 10時~11時30分、14時~15時30分
こぐま・うさぎ ひろば	2月21日(火)10時~11時30分
ちょこっと ひだまり	2月21日(火)14時~15時

第7回ミニ講座 アロマジェルキャンドル作り

ドライフラワーと透明ジェルで素敵なキャンドルホルダーを作ります。アロマの香りとキャンドルの灯りで癒されます。ぜひご参加ください。

- ○と き 2月15日(水)10時~11時30分
- ※託児を利用される方は9時45分までに支援センターにお越しください。
- ○ところ 町公民館多目的ホール
- ○講師 ハーブスクール代表:加藤三枝子氏
- ○定 員 10人
- ○参加費 500円
- ○持ち物 はさみ、ピンセット
- ○申込み 2月8日(水)まで



姉妹まちからの ~高知県津野町~お便り

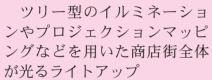
津野町イルミナイト(居る?見ないと!)

津野町では、町民の皆さんをはじめ、里帰 りや旅行で津野町を訪れる方へ向けたイベン ト「津野町イルミナイト」を昨年12月21 日から1月7日まで開催しました。

このイベントは、津野町ライトアップ補 助金を活用し、「新田のにぎわいを取り戻す 会」「新土居江島保存会」「船戸活性化委員会 四万十川源流点」の3団体が企画、飾りつ けなどを行ったものです。

それぞれ特色あるライトアップを行い、冬 の津野町を照らしました。







今年の干支の漢字やカワウ ンやプロジェクションマッピ ソのキャラクターなど、津野 ションがふなとイベント広場 ングなどを用いた商店街全体 町の玄関口である新土居地区 を灯す統一感のあるライト をライトアップ



温かい雰囲気のイルミネー アップ

12月11日から

1月 10 日受付分

●すこやかに

育ってください

阿彦 維桜ちゃん 西富 父…裕享さん 母…葉月さん

※慶弔欄につきまして、本町に 住所があって、町外で届け出 をされた方で、掲載ご希望の 方は、町民課戸籍年金係、ま たは総務課広報IT推進係まで ご連絡ください。

●ごめい福をお祈りします

水上 アイさん 90歳 日 出 森岡 久子さん 93歳 実 佛石フジヱさん 102歳 穂 中垣千枝子さん86歳 東幸町 菊田 敏勝さん81歳 若葉町 優さん53歳 西幸町 佐藤美智子さん91歳 高 余湖裕美子さん72歳 大 町 上原スゞヨさん99歳駒里

●ご寄付

ありがとうございます

▷香典返しにかえて

森岡 道雄さん 水上 一男さん 日出 石井 照明さん 西幸町 佐藤 辰則さん 高 闌 余湖 信江さん 大 町 鈴木 英二さん 帯広市 中川 和則さん 旭川市 (社会福祉協議会)

※ふるさとおもいやり寄付および 企業版ふるさと納税につきまし ては、町のホームページにお名 前を掲載しています。

訓子府町民憲章

- 1. 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。 1. 元気に働き、豊かな町をつくります。
- 1.きまりを守り、明るい町をつくります。
- 1.たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
- 1.未来に希望をいだき、文化の町をつくります。 【昭和45年8月1日制定】

使用料などの納期限

こども園保育料、こども園給食材料費 児童クラブ保育料、学校給食材料費、上 2月27日 下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、 町有住宅貸付料

2月28日 町営住宅使用料、定住促進住宅使用料

2 9 くらしのカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
			1	2 ■公民館講座「整 えてわかる!心 とお部屋の片づ け効果」 (10 時公民館)	3	4 ■津野町交換留学 生来町(~9日)
5 ■ さむさむまつり (10 時公民館前 特設会場)	6	7 ■健康・栄養相談 (① 10時② 13時 30分うらら)	8 ■みんなのカフェ 「かなえーる」 (13時30分う55) ■夜間納税相談 収納窓口開設 (17時30分~20時) ■マイナンバーカー ド申請30分~20時30分~20時30分) ■夜間町長室開放		10 ■バス定期販売延 長営業日(20時 まで商工会)	11【建国記念の日】
12 ■オホーツク玉入れ選手権ポーツク玉入れ選手権ポーツ・センター) ■マイナンバーカード申請30分) ■「牛型」のワークショッ時開開には10時~17場館には10時~17書館)		14 ■健康・栄養相談 (① 10時② 13時 30分うらら) ■しゃきっと倶楽 部(10時公民館) ■若がえり学級 (10時公民館)	15	16 ■ HTB 「オホーツ クへの誘い皿(仮)」	17	18
19	20 ■ 6 か月児・1歳 児健康相談 (9時30分うらら)		22 ■ぴよぴよ教室 (13 時 30 分ひだ まり)	23	24	25
26 ■町民参加劇公演 (開場 13 時 30 分、開演 14 時 公民館)		28 ■健康・栄養相談 (① 10時② 13時 30分うらら) ■若がえり学級 (10時公民館)		フイルス感染拡大 5場合があります(



- ▶ 1月8日に二十歳の式典が行われ、50人が新たに20歳の門出を祝いました。 皆さん、おめでとうございます。夢に向かってがんばってください。
- ▶まだまだ寒い日が続きますので、手洗いやうがいをしっかり行い、体調管理に注 意するよう心掛けてください。